

令和7年度 部活動の活動方針

教 育 目 標	・学校教育目標 「豊かな心と健やかな体をもち、夢に向かって自ら学ぶ児童の育成」 ・学校教育目標との関連 部活動を通して、スポーツや文化に親しみ、自ら考える力を育み、異年齢との交流の中で互いに切磋琢磨し合いながら、責任感、連帯感を養う。また、自己肯定感を高め、児童の心身の成長を図る。
部活動の基本方針 (陸上部・音楽部)	学校教育目標の実現に向け、「旭市部活動の方針」に則り、次の各事項に留意し、必要な活動環境を整える。 ① 適切な指導 ・児童の主体的な活動を促し、効率的・合理的な指導に努め、自らの活動を振り返る機会を設けたりするなど、練習を工夫する。 ・全職員の共通理解の下、体罰の防止を徹底し、児童の人格や尊厳を傷つけることのないようにする。 ② 適切な活動時間 ・平日の活動時間は、長くとも60分程度とする。これを超えて活動する場合は、前後の週の活動時間を短縮するなどの調整をする。 ・平日に1日以上以上の休養日を設ける。週末にやむを得ず活動した場合は、休養日を振り替える。 ③ 事故防止 ・活動場所や用具の安全点検を行い、全職員が心肺蘇生法及びAEDの使い方の研修を行う。また、発達段階、体力及び活動環境を考慮し、熱中症を含め、けがや事故が起こらないよう十分に配慮した活動を行う。 ④ 保護者との連携 ・活動の目的、実施日、時間、内容の概要については、あらかじめ保護者に周知する。